

「道州制に関する第3次中間報告に向けて（素案）」について

平成20年6月12日

富山県知事 石井 隆一

「第3次中間報告に向けて（素案）」が、道州制導入の理念・目的の第一として「中央集権体制を一新し、地方分権体制へ移行」することを掲げていることを評価。

一方で、国民生活に定着している都道府県をあえて廃止し、道州制を導入するという大改革に対し、地域ブロック内での新たな一極集中をもたらし、第二、第三の“ミニ東京”をつくることにならないか、多くの周辺地域が切り捨てられるのではないか、といった不安が地方の住民にあることも事実。

今後、以下の課題についてさらに議論を深められ、国民の適正な判断が得られるような制度設計案、選択肢を示されるようお願いしたい。

1 21世紀の国のあるべき姿を具体的に示す必要

道州制導入という大改革を検討する以上、地方分権体制への移行をどのように進めるのかを明確化するのと同時に、中央政府のあり方、役割をどのように見直すのか、という議論が必要であるが、残念ながら具体的な検討は先送りされた感が強い。

グローバル化、ネットワーク化が進む21世紀の国際社会において、わが国が引き続き名誉ある地位を維持するためには、住民にできるだけ近いところで政策決定ができるよう地方分権を進めるのとあわせて、国として戦略的・総合的な取り組みを行える体制を整える必要。先端産業の創出、人口減少対策など国家的な課題に万全の対応をとるために、中央政府はどうあるべきかについて、十分に議論すべき。

2 国民生活へのメリット、デメリットを見据えた検討を

道州制導入に伴い、現行の都道府県制の下では移譲できない、どのような事務・権限を道州に移譲でき、その結果、国民生活はどのように向上するのか、といった具体的な議論が必要。単に基礎自治体の規模を拡大する市町村合併とは異なり、道州制導入は、わが国を分権型の国家構造に改革・再編し、現行の都道府県とは根本的に異なる、新たな広域自治体を創ろうという改革のはず。「役割分担の骨子案」をさらに具体化し、道州や基礎自治体に事務・権限や税源の移譲を進めることにより、国民生活にどのようなメリットがあるのか、デメリットはないのか、分かりやすく説明することが必要。

こうした議論は、道州制導入の是非を判断する際の重要な要素となる根幹的な議論であり、検討の第一段階で十分なされるべきもの。こうした議論が不十分なまま、道州の区割り、組織、公務員制度などの議論を先行させても、①中央省庁の「大幅なス

リム化」「抜本的な再編」に繋げていくことは難しいのではないかと、②国の各種コントロール下で、道州が事務・事業を執行するのであれば「中央集権体制の一新」につながらず、実質的には、単なる都道府県合併に過ぎない結果にならないかと、懸念。

3 自立した道州の構築と道州間の財政格差是正の両立は可能か

(1) 道州制導入により、国から道州に大部分の事務・権限を移譲するのにあわせて、大幅な税源移譲が必要。この場合、首都・東京を含む州に税が集中し、他の道州との財政力格差は都道府県制の場合よりも一層大きなものとなるが、この格差を調整し、全ての道州が自立できるような税財政制度を構築できるかが、根幹的な課題の一つ。道州が財政面での自立性を確保し、その役割を主体的に担うことができなければ、道州制導入による「日本の再生」という目的は達成できないのではないかと懸念。

(2) 「税財政制度に関する委員会」の第三次報告案については、

- ・ 基本的な考え方で「道州の財政需要の全てを道州の税収で賄う」とするが、極めて大きい財政力格差の具体的な是正策について真摯な検討が必要ではないか
 - ・ 道州が経済活性化の中心的な役割を担うとしながら、法人課税をすべて国税とすることは、整合性がとれるのか
 - ・ 比較的、偏在性が少なく安定性のある消費税は、むしろ地方税の基幹税目として堅持すべきと考えられるが、これをすべて国税とするのは果たして妥当か
 - ・ 道州間の財政力の差を調整するため、社会保障、義務教育等について全額国が負担するシビルミニマム交付金を創設するとされているが、具体的な制度設計は明らかでなく、地方分権体制への移行という理念・目的と整合性がとれるのか
- などの懸念があり、役割分担の議論を踏まえ、さらに議論を十分深めていただくことが必要。

4 地方分権の根幹は住民自治

住民ニーズに即した行政サービスの提供は、住民自治が確保・充実されることが大前提。平均人口1,000万人を超える巨大な広域自治体は、欧米諸国にも例がなく、住民の一体感、アイデンティティの喪失、政策決定に参画しにくくなるといった住民自治の面からのデメリットは避けられない。道州制導入により、それを上回るメリットがあるといえるかについて、十分な議論が必要。

5 市町村をめぐる状況と広域自治体のあり方

基礎自治体の再編、事務・権限の移譲が盛り込まれているが、合併によって規模が拡大しても財政力が直ちに強化されるわけではなく、また、地理的な制約等から小規模なまま残らざるを得ない市町村も少なからず存在。

このような状況下で、基礎自治体を補完し、広域行政を担っている都道府県を廃止

することに、多くの国民、地方団体が不安を感じており、果たしてその理解が得られるか、懸念。

6 今後の議論の進め方 ー 拙速を避け国民的な議論を十分尽くす必要

これまでの議論では、道州制の導入により、①どのような課題が解決され、国民生活はどのように向上するのか、②現行の都道府県制の下ではそれらの課題に対処できないのか、といった点の説明が十分でなく、国民的な理解はもとより、国と地方団体の間でも明確、具体的なイメージが共有できていない。

道州制導入は、国のかたちを根本から変えるものであり、拙速に進めることについては懸念される。今後、前述の様々な懸念を踏まえてさらに議論を深められ、道州制導入のメリットやデメリット、その解決策としての具体的な制度設計案や選択肢を示す必要。

国民が道州制導入の是非を適正に判断できるような材料が適切に提供され、国民的な議論が十分尽くされることを期待。